

平成22年度主な科学技術関係予算要求施策一覧(厚生労働省)

○府省としての資源配分方針を踏まえた科学技術関係予算概算要求の基本的考え方

厚生労働省は、国民の保健医療、福祉、公衆衛生、労働安全衛生の向上等を任務としており、医療の普及及び向上、国民の健康の増進、感染症やがん、難病等の対策の推進、医薬品や医療機器等の研究及び開発、医薬品等の有効性及び安全性の確保、化学物質による健康影響の防止、食品の安全の確保、障害者・高齢者の生活の質の向上、母性及び乳幼児の健康の保持増進、労働者の安全及び健康の確保、社会保障制度に関する施策の推進など、様々な行政的課題についての確に対応していくことが求められている。これらの課題への対応は、適切な科学的根拠に立脚して推進される必要があり、厚生労働省では、厚生労働科学研究費補助金等により、これらの課題の解決に資する目的指向型の調査研究及び開発研究を実施し、その成果による科学的根拠に基づいて適切な行政を推進することとしている。

近年、少子高齢化の進展、疾病構造の変化、国民を取り巻く社会構造の変化、国民のニーズの多様化・高度化が生じており、これらの変化に的確に対応する厚生労働行政が求められており、母性及び乳幼児の健康の保持増進に係る研究事業の拡充など、必要な研究開発予算の拡充を盛り込んだ他、既存予算の徹底的な見直しを実施するという政府の方針に基づき、所管の独立行政法人への支出の見直し等も行い、平成22年度予算の概算要求を行ったところである。

○継続施策

(単位:百万円)

整理番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
	厚生労働科学研究費補助金(厚生科学基盤研究分野)						
1	先端的基盤開発研究事業 ①創薬基盤推進研究	【概要】 医薬品の開発を推進するため、基礎研究から非臨床応用までの研究開発を推進する。 平成22年度は ・生物資源(培養細胞、ヒト組織、遺伝子、実験動物、霊長類、薬用植物)の整備に関する研究 ・薬効評価に利用できるモデル動物(細胞等の評価系を含む)の作成に関する研究 ・漢方薬の作用機序の解明に関する研究 等を実施する。 【必要性】 医薬品の開発を推進するため、研究者による研究を支援することが必要。	3,957	4,251	1課題あたりの直接研究費の額:5百万円～100百万円 ・間接経費:直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数:14程度 その他継続課題等の経費:3,971百万円	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」のⅢ.重点的に推進すべき課題 ○革新的技術の推進 に該当するものとして継続要求している。	医政局研究開発振興課

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
2	先端的基盤開発研究事業 ②再生医療実用化研究 ③医療機器開発推進研究	【概要】 再生医療の実用化を推進するため、研究開発を推進する。 また、医療機器の開発を推進するため、基礎研究から非臨床応用までの研究開発を推進する。 平成22年度は ・再生医療技術の早期臨床応用を目標としたエビデンス創出に関する研究 ・再生医療を活用する新規治療技術の実用化に関する研究 ・超微細技術(ナノテクノロジー)を活用した医療機器等の開発に関する研究 等を実施する。 【必要性】 再生医療や医療機器の開発を推進するため、研究者による研究を支援することが必要。	2,969	3,172	1課題あたりの直接研究費の額:30百万円～50百万円 (若手育成型は、1課題あたり5百万円) ・間接経費:直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数:8程度 ・うち若手育成型:4程度 その他継続課題等の経費:2,972百万円	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」の Ⅲ.重点的に推進すべき課題 ○人の命を大切にする健康長寿社会の実現 ○革新的技術の推進 ○社会還元加速プロジェクトの推進に該当するものとして継続要求している。	医政局研究 開発振興課

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
3	臨床応用基盤研究（医療技術実用 化総合研究）	【概要】 医薬品・医療機器の開発を推進する ため、臨床研究・治験を推進する。 平成22年度は ・基礎研究の成果を臨床現場に迅速 かつ効率的に応用していくための技 術開発に関する研究 ・医療技術が臨床において適切に実 施されるためのエビデンスの確立に 関する研究 ・統合医療分野の評価技術の開発 に関する研究 ・漢方薬の有効性・安全性のエビデ ンス創出に関する研究 ・医療機関における治験・臨床研究 基盤整備に関する研究 等を実施する。 【必要性】 医薬品・医療機器の開発を推進する ため、研究者による臨床研究・治験 を支援することが必要。	6,182	6,088	1課題あたりの直接研究費の 額:5百万円～100百万円 ・間接経費:直接研究費の額 の30%を限度に交付 採択予定課題数:18程度 その他継続課題等の経費: 5,173百万円	総合科学技術会議において決定された 「平成22年度の科学技術に関する予算 等の資源配分の方針」の Ⅲ.重点的に推進すべき課題 ○人の命を大切にする健康長寿社会 の実現 ○革新的技術の推進 に該当するものとして継続要求してい る。	医政局研究 開発振興課

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
	厚生労働科学研究費補助金（疾病・障害対策研究分野）						
4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（仮称）	【概要】 少子化対策の具体的実施計画である「子ども・子育て応援プラン」、母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」に基づく母子保健施策等を効果的に推進するための科学研究を推進している。平成22年度は、これまでの幅広い母子保健・児童福祉分野の研究に加えて、 ・各発達段階を含めて追跡するコホート研究による成育疾患の原因・病態の解明 ・先天性疾患に対する遺伝子治療などの細胞医療による成育疾患の克服に取り組む。 【必要性】 本研究事業は、「子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会」の実現のために必要である。	484	722	1課題あたりの直接研究費の金額：500万円～5,000万円 ・間接経費：直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数：8程度 その他継続課題等の経費：558百万円	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」において「人の命を大切に」の課題解決に向けた科学技術施策を重点的に推進することとされているが、「子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会」の実現を目指すという本研究事業の目的から、増額要求している。	雇用均等・児童家庭局母子保健課

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
5	第3次対がん総合戦略研究事業	【概要】 本研究事業は、がんが発生するメカニズムや、がんの予防、診断、治療、QOL向上に関する研究等を実施するものである。平成22年度は、特に難治性がんの発生メカニズム解析、革新的ながんの予防法や新しい戦略に基づく治療法の開発等について研究を行うことを計画している。 【必要性】 平成18年6月に成立した「がん対策基本法」において、「国及び地方公共団体は、がんの本態解明、革新的ながんの予防、診断及び治療に関する方法の開発その他のがんの罹患率及びがんによる死亡率の低下に資する事項についての研究が推進され、並びにその成果が活用されるよう必要な施策を講ずるものとする。」と定められており、本研究事業は、がん対策を総合的に推進するために必要である。	5,835	6,170	1課題あたりの直接研究費の額:10百万円～100百万円 (若手育成型は、1課題あたり10百万円～20百万円) ・間接経費:直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数:70程度 ・うち若手育成型:2程度 その他継続課題等の経費: 3,450百万円	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」において「人の命を大切に」の課題解決に向けた科学技術施策を重点的に推進することとされているが、本研究事業の目的は「がん対策基本法」に基づく「がん対策基本推進計画」において「がんによる死亡者の減少、がん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の維持向上」を目指しており、これに該当するものとして継続要求している。	健康局総務課

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
6	生活習慣病・難治性疾患克服総合 研究事業 ①循環器疾患・糖尿病等生活習 慣病対策総合研究 ②腎対策疾患研究 ③免疫アレルギー疾患等予防・ 治療研究	【概要】 生活習慣病、慢性腎臓病、及び免疫アレルギー疾患対策に必要な科学的知見を集積するために、予防法、診断法、及び治療法についての研究を推進する。 【必要性】 生活習慣病を始め当該研究事業の対象患者数は多く、特に糖尿病に関してはここ5年間で約30%増加している。また、生活習慣病や慢性腎臓病は、透析や介護が必要になるなど日常生活に大きな影響を及ぼし、健康寿命も短くしている。気管支喘息などの免疫アレルギー疾患は、長年にわたり生活の質を低下させるため、国民の健康上重大な問題となっている。このため、多くの国民が健康的に暮らすために、当該研究事業の対象疾患の対策は重要であり、より効果的な予防法、診断法、及び治療法を開発するための研究が必要である。	3,628	3,670	①1課題あたりの直接研究費の額: 5～35百万円(若手育成型は1課題あたり5百万円) ・間接経費: 直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数: 29程度 ・うち若手育成型: 2程度 その他継続課題等の経費: 1463.4百万円 ②1課題あたりの直接研究費の額: 5百万円～10百万円程度 ・間接経費: 直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数: 2程度 ・うち若手育成型: 2程度 その他継続課題等の経費: 293百万円 ③1課題あたりの直接研究費の額: 10百万円～40百万円程度(若手育成型は、1課題あたり5百万円～15百万円程度) ・間接経費: 直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数: 15程度 ・うち若手育成型: 2程度 その他継続課題等の経費: 707百万円	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」の「人の命を大切に」を踏まえて、生活習慣病、慢性腎臓病、免疫・アレルギー疾患の予防、診断、及び治療に関する新規課題を設定した。	①健康局総務課生活習慣病対策室 ②③健康局疾病対策課

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
7	生活習慣病・難治性疾患克服総合 研究事業 ④難治性疾患克服研究 (1) 臨床調査研究分野 (2) 重点研究分野 (3) 横断的基盤研究分野 (4) 研究奨励分野	【概要】 原因が不明で、根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない難治性疾患のうち、患者数が少なく研究の進みにくい疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者のQOLの向上を図る研究を推進する。 【必要性】 希少難治性疾患は、患者数が少なく、原因が不明かつ治療法が未確立であり、予後不良で極めて長期にわたり生活への支障をきたす疾患である。患者数が少ないため、民間資金や他の研究事業から研究資金を得ることが困難である。このような背景から、本事業により診断法・治療法を確立し、症状の改善や進行を阻止することが必要である。	10,000	7,550	1課題あたりの直接研究費の額:15百万円～50百万円程度 ・間接経費:直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数:170程度 その他継続課題等の経費:4,250百万円程度	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」において「人の命を大切に」の課題解決に向けた科学技術施策を重点的に推進することとされているが、患者数が少なく研究の進みにくい疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者のQOLの向上を図るという本研究事業の目的から、これに該当するものとして継続要求している。	健康局 疾病対策課

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
8	長寿・障害総合研究事業	【概要】 運動器疾患・認知症の診断、治療等、介護予防や認知症等に関する研究を実施し、効果的な介護予防プログラムの開発や認知症の早期発見・治療等の、介護予防や介護現場をささえるための技術開発等に関する研究を推進する。また、障害者のニーズに応じた効果的な支援方法や、障害の原因となる精神・神経・筋・感覚器疾患についての最新の診断・治療技術等に関する研究を推進する。 【必要性】 高齢化が急激に進む中、高齢者の介護予防及び自立支援に向けた取組や増加する認知症患者への対応が急務であり、運動器疾患・認知症の診断、治療等、介護予防や認知症に関する研究等を着実に実行し、効果的な介護予防プログラムの開発や認知症の早期発見・治療等の、介護予防や介護現場をささえるための技術の開発等について、継続的に実施していく必要がある。 また、障害者の現在のニーズを把握するとともに、最新の科学技術を応用し、障害者への支援方法の向上や、障害を軽減する診断・治療技術の開発等を、継続的に実施していく必要がある。	3,288	3,682	1課題あたりの直接研究費の額:3百万円～50百万円程度 (若手育成型は、1課題あたり3百万～5百万円程度) ・間接経費:直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数:211課題程度 ・うち若手育成型:10課題程度 その他継続課題等の経費:2,738百万円程度	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」のⅢ.重点的に推進すべき課題 ○社会還元加速プロジェクトの推進の一部に該当するものとして継続要求している。	老健局総務課 障害保健福祉部 企画課

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
9	感染症対策総合研究事業 ①新型インフルエンザ等新興・再 興感染症研究事業 ②肝炎等克服緊急対策研究事業 ③エイズ対策研究事業	【概要】 本研究事業は、新型インフルエンザなど 人類の脅威となっている感染症を克服 するために感染症の予防・診断・治療の 研究開発を実施する。また、肝炎等の予 防・診断・治療の研究開発、治験を含む 新規医薬品の開発等に関する臨床研究 及び、エイズに関する基礎、臨床、社会 医学、疫学等の研究を総合的に実施す ることで、国民を悩ます疾病を克服す る。 【必要性】 今般の新型インフルエンザ(A/H1N1)の 発生をうけて、政府一丸となったの取り 組みが強力に進められてところだが、今 後、想定される第二波・第三波及び従来 より懸念されている高病原性鳥インフル エンザ(H5N1)対応へ向けての準備の必 要性から、これらに対する研究はますます その重要性を増している。また、放置 すれば肝硬変、肝がんへと進行する、国 内最大級の感染症であるウイルス性肝 炎等における治療成績改善の成果を得 るための研究の一層の推進、及び、エイ ズ対策においては多剤併用療法の普及 による療養の長期化に伴い、薬剤耐性 等、新たに生じた研究課題の推進、を行 う必要がある。	6,227	6,920	【新型インフルエンザ等新興・再興感染 症研究事業】 ・1課題当たり10百万円～50百万円程 度 (若手育成型:2百万円～5百万円) ・間接経費:直接研究費の額の30% を限度に交付 ・採択予定課題数:17程度 (うち若手育成型:5程度) ・その他継続課題等の経費:1,950百 万円 【肝炎等克服緊急対策研究事業】 ・1課題当たりの直接研究費の額:10 百万円から100百万円程度 (若手育成型は、1課題当たり、2百万 円から8百万円) ・間接経費:直接研究費の額の30% を限度に交付 ・採択予定課題数:10～15程度 (うち若手育成型:3～5程度) その他継続課題等の経費:1,230百万 円 【エイズ対策研究事業】 ・1課題当たりの研究費の額:20百万 円から50百万円程度 (若手育成型は、1課題当たり、8百万 円から15百万円) ・間接経費:直接研究費の額の30% を限度に交付 ・採択予定課題数:12程度 (うち若手育成型:5程度) ・継続課題等の経費:1,425百万円	総合科学技術会議において決定され た「平成22年度の科学技術に関する予 算等の資源配分の方針」において「人 の命を大切に」の課題解決に向けた科 学技術施策を重点的に推進することと されているが、新型インフルエンザなど 人類の脅威となっている感染症やエイ ズ・肝炎等の国民を悩ます疾病の克服 を目的とする本研究事業は、これに該 当するものとして継続要求している。	健康局結核 感染症課・疾 病対策課

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
	厚生労働科学研究費補助金（健康安全確保総合研究分野）						
10	食品医薬品等リスク分析研究事業 ①食品の安心・安全確保推進研究	【概要】 本研究事業は、食料・食品の安全と消費者の信頼を確保するために実施するものである。 平成22年度においては、遺伝子組換え生物の食品への混入防止・安全性確保に関する研究、いわゆる「健康食品」の安全性確保に資する研究、添加物や農薬等の使用実態の把握・安全性の確保等に関する研究、食品中の病原微生物のリスク管理に関する研究等に取り組むとともに、食品の安全に関するリスクコミュニケーション手法の確立を目指す。 【必要性】 食料・食品の安全と消費者の信頼を確保するためには、食品供給行程（フードチェーン）全般について、リスク分析に基づく食料・食品の安全確保を実現することが必要であり、そのためにも、当該事業を実施することが必要。	1,531	1,684	1課題あたりの直接研究費の額：20百万円～30百万円 （若手育成型は、1課題あたり5百万円～10百万円） ・間接経費：直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数：20程度 ・うち若手育成型3～5程度 その他継続課題等の経費：1,076百万円	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」において「人の命を大切に」の課題解決に向けた科学技術施策を重点的に推進することとされているが、食の安全を確保し国民の健康の保護の向上を図ることを目的とする本研究事業は、これに該当するものとして継続要求している。	食品安全部 企画情報課
11	食品医薬品等リスク分析研究事業 ②医薬品医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究	【概要】 本研究事業は、医薬品・医療機器等の安全性、有効性及び品質の評価、血液・ワクチンの安全性・品質向上対策、乱用薬物への対策等を政策的に実行するために必要な規制について、科学的合理性と社会的正当性に関する根拠をもって整備するための研究である。 【必要性】 本研究事業は、革新的技術を用いた医薬品・医療機器の有効性・安全性等の適切な評価手法の確立や基準を明確化することによる審査の迅速化・質の向上や、市販後安全対策のより一層の充実のために必要である。	611	678	1課題あたりの直接研究費の額：2百万円～20百万円 （若手育成型は、1課題あたり3百万円～4百万円） ・間接経費：直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数：20程度 ・うち若手研究枠：3程度 その他継続課題等の経費：375百万円	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」のⅢ.重点的に推進すべき課題 ○人の命を大切に健康長寿社会の実現 ○革新的技術の推進 ○社会還元加速プロジェクトの推進に該当するものとして継続要求している。	医薬食品局 総務課

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
12	食品医薬品等リスク分析研究事業 ③化学物質リスク研究	【概要】 本研究事業は、化学物質の総合的な安全性評価を加速し、国際的な化学物質管理の取組に貢献するために、化学物質の迅速かつ効率的な評価方法の開発や評価の戦略的枠組みを構築するとともに、国際貢献を念頭に置いたナノマテリアルの有害性情報を集積する研究を実施するものである。 平成22年度は、特に、有害性評価の迅速化・高度化にかかる研究、子どもへの影響評価に関する研究、ナノマテリアルのヒト健康影響の評価手法に関する研究等を行うことを計画している。 【必要性】 本研究事業は、2020年までに化学物質が健康や環境への影響を最小とする方法で生産・使用されるようにするというヨハネスブルグサミットにおける国際目標を達成するために必要である。	1,118	1,237	1課題あたりの直接研究費の額:10百万円～60百万円 (若手育成型は、1課題あたり6百万円) ・間接経費:直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数:5～7程度 ・うち若手育成型:1程度 その他継続課題等の経費:910百万円	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」において「人の命を大切に」の課題解決に向けた科学技術施策を重点的に推進することとされているが、人の健康に対する化学物質の影響を最小とすることを目指すという本研究事業の目的から、これに該当するものとして継続要求している。	医薬食品局 審査管理課 化学物質 安全対策室

整理 番号	施策名	施策の概要・必要性 (施策の目的、効果等)	21年度当初 予算額	22年度 要求額	要求額の内訳	資源配分方針の反映状況 (21年度予算額からの増減の考え方)	担当局課
	その他研究事業						
13	独立行政法人医薬基盤研究所 保健医療分野における基礎研究推進事業	【概要】 本事業は、画期的な医薬品・医療機器等の開発のため、大学や研究機関等で生み出された成果の実用化に向けた研究を採択・実施しており、京都大学山中教授によるヒトiPS細胞樹立等の成果を上げている。 平成22年度は、 ① 保健医療上重要な疾患領域に対する医薬品・医療機器等を開発することを目指した基礎的研究 ② 又は医薬品・医療機器開発において共通となる技術基盤の確立等を目指した基礎的研究 であって、特許等の知的財産形成に資する研究を実施することとしている。 【必要性】 本事業は、民間では実施困難、かつ、医薬品・医療機器開発にとって不可欠な基礎的研究を実施するものであって、がん、感染症等の国民の治療ニーズに即した画期的な医薬品・医療機器等の開発により、国民の保健医療水準の向上に大きく寄与することが期待され必要である。	8,162	6,502	1課題あたりの研究費の額(間接経費を含む):50百万円～300百万円 (若手育成型は、1課題あたり10百万円～20百万円) ・間接経費:直接研究費の額の30%を限度に交付 採択予定課題数:20程度 ・うち若手育成型:4程度 その他継続課題等の経費:約4,000百万円	総合科学技術会議において決定された「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」の Ⅲ.重点的に推進すべき課題 ○人の命を大切にする健康長寿社会の実現 に該当するものとして継続要求している。 また、同方針では、「人の命を大切に」の課題解決に向けた科学技術施策を重点的に推進することとされているが、画期的な医薬品・医療機器等の開発を目指すという本事業の目的から、これに該当するものと考えている。	独立行政法人医薬基盤研究所研究振興部基礎研究推進課